

## 論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第	号
------	-------	---

氏 名 足立 賢二

論 文 題 目

古武道における伝承の歴史人類学的研究：モノ・ナマエ・ワザの過去と現代

論文審査担当者

主査 名古屋大学教授 佐々木 重洋  
委員 名古屋大学教授 近本 謙介  
委員 名古屋大学准教授 東 賢太郎  
委員 名古屋大学准教授 吉田 早悠里  
委員 茨城大学准教授 中嶋 哲也

## 論文審査の結果の要旨

### 【本論文の概要】

本論文は、現代の日本における古武道の伝承の内実、その継続性と変化、伝承をめぐる言説がはらむ政治性について、古武道流派の道場を対象とした参与観察、師家・師範をはじめとする古武道実践者に対する聞き取り調査、関連する史料の検討をつうじて記述、分析したものである。本論文は、7つの章からなっている。

まず、第1章では、これまでの古武道と武術／武道を扱った研究と、民俗学および文化人類学における伝承論の成果と課題が批判的に検討される。そのうえで、不明な点の多い古武道の伝承の実態を明らかにすること、古武道が日本固有の、武道以前のものであり、古来よりその内容を変えることなく伝承されてきたという支配的言説が、誰のどのような意図とともに流通するに至ったのか、近年の古武道の無形文化財指定をめぐる動きも視野に入れつつ再検討することが、本論文の課題として提示される。

第2章では、古武道の現状とその伝承上の特徴が明らかにされる。古武道には「相伝」という用語のもとに、書伝・行伝・口伝の三種類の伝承が存在すること、正統的な古武道とされる流派3事例と周縁的な古武道とされる流派1事例を対象とした参与観察と聞き取り調査から、いずれの事例もモノ（巻物）、ナマエ（武名）、ワザ（形・型）が一体となって「相伝」を形成していることが示される。一方、19世紀後半に複数の武芸流派の伝承状況を記した竹内久居の『末傳日』と『尋来記』の内容は、伝承の内容と武名が絶えず変化している様子を示唆していることが指摘される。

第3章では、モノ（巻物）、ナマエ（武名）、ワザ（形・型）の伝承の運用と管理の現状、それらの継続性が検討される。今日ではあまり重視されていない巻物の記載内容が過去には積極的に参照されていた様子を伝える記録があること、武名の授与慣行が一貫していなかったこと、技の型の伝承内容にはかなりの変異や幅が許容されてきたことが明らかにされる。

第4章では竹内流を取り上げ、この流派が日本における「最古の柔術」、「柔術の源流」として位置づけられていく経緯が、竹内流関係者、同時代の学術研究者、講道館柔道関係者らの言説との関連において検討される。続く第5章では、古武道を武道の母体とみなす言説が1930年代に登場し、その後、戦争への積極的関与の歴史を清算し、平和なスポーツ競技として再出発を余儀なくされた武道を伝統文化として正当化し、これを文化財として奨励する動きと連動しながら、1964年の第18回オリンピック東京大会の開催と軌を一にして再構築されてきたことが示される。

第6章では、第1章の問題提起に即した考察がおこなわれ、第7章では議論の総括とともに、古武道の伝承内容を不変とする見方と古武道母体言説が1930年代に登場し、敗戦後は平和復興の中でナショナリズムと結びつきつつ再構築されてきたこと、秘伝とされる古武道の伝承の内実とその特徴、伝承における非身体的要素の重要性を指摘したうえで、本論文の結論とその伝承論としての意義が示される。

## 論文審査の結果の要旨

### 【本論文の評価】

日本の古武道は古来から不変のものであり、後の武道の母体となったとする古武道母体言説が古武道関係者によって強調されているが、古武道の伝承実態に関する知見はきわめて限られている。伝承内容が門外不出とされることもあり、人類学の分野でも古武道を対象とした研究は皆無に近かった。2010年以降、主に文献調査にもとづいたものではあるが、近代に成立した武道に対する「対抗文化」として古武道概念が成立した可能性を指摘した研究〔中嶋 2000, 2017〕などがようやく現われつつある。本論文は、実際に複数の古武道流派道場に入門し、体験的に調査研究を実施した人類学的研究としては初めての独創的成果であり、高く評価できる。

「柔術の源流」として正統的古武道と目される竹内流武術の3つの流派の道場と、八光流道場におけるのべ30年近くにおよぶ参与観察と聞き取り調査に裏づけられた伝承実態の民族誌的資料は他に類例がなく、高い資料的価値を有している。それらの道場におけるモノ（巻物）、ナマエ（武名）、ワザ（形・型）が一体となった古武道特有の伝承のあり方に関する記述にとどまらず、伝承内容の融通性を明らかにした点は、古武道の不変性を強調する言説に対する有効な批判となり得ている。

また本論文は、19世紀後半に複数の武芸流派の伝承状況を記した竹内久居の『末傳曰』と『尋来記』を翻刻し、竹内流に属する3つの異なる流派の伝承をそれぞれ現状と対比させることで、直伝と訪問修行が変わらず重視される一方で、巻物の重要性がかつてはその記載内容にあったものの、現在では記載内容よりもモノとしての巻物の存在それ自体にあること、武名の継承における規則は現代のほうが厳格化していることなどを明らかにしたが、これは伝承内容の変化を示すとともに、身体技法が強調される古武道の伝承において非身体的要素も重視されていることを示す興味深い知見である。その秘匿性と伝承機会の限定性ゆえにワザの伝授が常に変形と亡失の危機にさらされており、直伝という形式が変形をむしろ助長するという指摘も、古武道に限らず、秘儀全般における伝承の特徴を考えるうえで示唆に富む。

さらに本論文は、竹内流を「柔術の源流」と位置づける言説の構築過程を明らかにしたが、この議論は古武道母体言説の登場とその政治性について、嘉納治五郎ら当時の講道館柔道関係者の動向を視野に入れつつ批判的に再考した業績として評価され、該当箇所が査読制を取る学会誌に掲載されている。また、1930年代に旧内務省による思想対策の一環として称揚された古武道が、敗戦後は無形文化財として復権していった過程を、旧内務省官僚の松本学らが果たした役割に注目しつつ明らかにしたことも本論文の重要な成果であり、その考察にはなお深化の余地を残すものの、近現代における古武道の位置づけをめぐる啓発的な問題提起となり得ている点も高く評価できる。

以上により、審査委員一同は、本論文を博士（文学）の学位を授与するにふさわしいものと判定した。